

現職者選択研修 制度改定のお知らせ

福岡県作業療法協会 教育部
生涯教育専門部会

時下、皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

日本作業療法士協会および福岡県作業療法協会では、今後の地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの1つとして、会員の誰もが作業療法士の専門性を備えた実践ができるように、生活行為向上マネジメント(以下、MTDLP)の推進を図っています。2015年度にはMTDLP研修制度が確立されています。今後は、生涯教育制度との整合性をはかり、2016年4月1日より、現職者選択研修等が一部改訂されますので、お知らせ致します。

1)現職者選択研修について

現行)現職者選択研修は、4領域(身体障害、精神障害、発達障害、老年期障害)のうち、2領域を選択し受講する。

改訂後)4領域のうち、1領域以上を選択、受講する。選択は自由である。また、**現職者選択研修の選択の必修研修として、MTDLP基礎研修**を受講する。

現職者選択研修は、「MTDLP基礎研修」+「自由選択の領域別研修(1領域)」で修了となる。

2015年度までに入会の方で…

(1)生涯教育制度 基礎研修をすでに修了している方

…MTDLP基礎研修(現職者選択研修 必修研修)への参加を妨げるものではなく、参加を推奨しております。

(2)生涯教育制度 基礎研修未修了の方で、

①現職者選択研修 修了の方…MTDLP基礎研修(現職者選択研修 必修研修)への参加を妨げるものではなく、参加を推奨しております。

②現職者選択研修 未修了の方…MTDLP基礎研修を受講することで現職者選択研修の2領域選択のうちの1領域履修とする。

※すでにMTDLPを受講済みの方で、現職者選択研修が修了していない方も、読み替え可能です。2016年4月1日以降、日本作業療法士協会より、MTDLP基礎研修修了の受講証が送付されます。生涯教育手帳への貼付をお願いします(福岡県作業療法協会では読み替え手続きができませんので、送付された受講証の紛失などには対応できません)。

2)現職者共通研修 「10. 事例報告」履修申請について

現行の履修要件に加え、**MTDLP実践者研修における事例検討会での事例発表**が加わります。

- ① 士会が開催する「現職者共通研修事例報告会」に参加し、事例を報告した場合
- ② 日本作業療法士協会学術部事例報告登録制度に登録する
- ③ 協会主催の学会および査読のある士会の学会等で事例研究として筆頭発表する
- ④ 士会が、現職者共通研修事例報告に適した事例報告会を実施していると承認したSIG(他団体の学術集会等における事例発表も含む)において筆頭発表する。
- ⑤ 認定作業療法士または基礎研修修了者が指導する施設団体などで行われる事例検討会にて筆頭発表する。
- ⑥ **MTDLP実践者研修における事例検討会での事例発表**

※現職者共通研修 「10. 事例報告」履修申請については、福岡県作業療法協会へ履修申請を行ってください。申請方法は、事例報告履修申請書(県協会HPよりダウンロード可能)に加え、MTDLP実践者研修で発表したことが証明できる書類(プログラムなど)のコピー、発表の際の抄録を添付してください。

本改訂は、2016年4月1日施行されます。

問い合わせ先
福岡県作業療法協会 教育部 生涯教育専門部会
青山 克実(麻生リハビリテーション大学校)
k-aoyama@asojuku.ac.jp